

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第2回 茅野市保育所運営審議会		
開催日時	平成28年2月15日(月) 午後7時00分～7時55分		
開催場所	茅野市役所 705会議室		
出席者	※委員出席：小林宏会長、名取忠義副会長、中島伸和委員、上條英男委員、竹村博委員、矢島晃洋委員、村山恵子委員、小林智委員、小林俊恵委員、 ※市側出席者：牛山教育長、牛山こども部長、牛山幼児教育課長、松沢施設整備係長、五味幼児教育係長、両角園長、牛山主任		
欠席者	笹岡八重子委員		
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	傍聴者の数 2 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開会		
議長	2 会議事項		
	(1) 審議会等の会議の公開について		
	議長は、本日の会議は公開とし、議事録についても発言をした委員の氏名を伏せて公開することに異議がないか一同に図ったところ全員異議なくこれを了承した。		
事務局	(2) 利用者負担額(保育料)改正について		
	事務局は、平成28年度から、国の制度改正による、多子世帯とひとり親世帯等の多子軽減の内容について説明を行った。また、保育料については、保育所運営審議会において、諮問答申という形態をとっていたが、国の制度改正によるものについては諮問答申を行わず、市独自で改正していくものについて、従来どおりの方法で行う旨の説明を行った。		
議長	今回の改正については、国の制度改正となるが、ご質問はありますか。		
委員	多子軽減のカウントをする場合、上の子どもの年齢は何歳までとなるのか。		
事務局	年齢制限の撤廃ということであるので、年齢は関係ない。 また、今年度から茅野市で独自に始めた第3子以降の軽減についても、引き続き実施していくこととなる。		
事務局	(3) 土曜日保育の見直しについて		
	事務局は、土曜保育の見直しについて、今までの経過、課題、実施方針案、今後の方向性について説明を行った。		

議長	ご意見ご質問はありますか。
委員	集中園方式とした場合、園を選ぶことはできるのか。
事務局	保護者の方に園を選択していただくことを考えている。ただし、年間通して同じ園をご利用いただくことを想定しているので、毎回違う園を選択して利用するということは考えていない。
委員	アンケートから読み取れる課題というのは、土曜日保育の課題ということでしょうか。
事務局	土曜日保育の課題である。
委員	土曜保育については、現在利用していない人にとっては、関心度が低い中でアンケートの回答をしていると考える。来年度に再度アンケートを実施するというのであれば、今後利用するときにはどうかという観点で記入してもらおう等の説明文を加えていただきたい。
事務局	(4) よこうち保育園の認定こども園への移行について 事務局は、よこうち保育園が平成29年度開園に向けて、認定こども園への移行の検討をしていることを報告した。
議長	ご意見ご質問はありますか。
委員	よこうち保育園は、現在も運動と音楽に力を入れていることが特徴であるが、認定こども園への移行となると幼稚園機能を持たせるということになるが、教育的要素としての特徴をどのように出そうとしているのか。そんな話はでているのか。
事務局	細かい話は出てきていないが、子どもの視点でより良くなっていくことが大切であると考えている。 幼児教育の内容について、保育所においては、保育所保育指針、幼稚園は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、に基づき教育・保育を行うこととされているが、それぞれ比較すると内容はほぼ同じであり、形態が変わっても提供する内容に大きな差はないと感じている。よこうち保育園についても、現在と同様に運動と音楽を大事にしながら維持していただけるものと考えている。
委員	以前、茅野聖母幼稚園に視察に行った時に、認定こども園への移行はまだ考えていないということであったが、私立の保育園を含めた状況はどうか。
事務局	現段階では、移行の予定はないと聞いている。幼保連携型認定こ

	<p>ども園は、給食の提供が必要となってくるが、現在の茅野聖母幼稚園は、給食が提供できる施設となっていないため、施設整備も含めてハードルが高いと考えているようだ。その他、玉川どんぐり保育園とわかば保育園について、動向は聞いていない。</p>
事務局	<p>(5) 子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗状況について 事務局は、子ども・子育て支援事業計画のうち、保育所に関する認定ごとの入所の状況と、8時間を超える利用者の状況について、12月1日現在の数値で報告をした。</p>
議長	<p>ご意見ご質問はありますか。</p>
委員	<p>1号認定については、量の見込みの359人に対し、実児童数が448人と差異があるが、この差異の理由について把握しているか。</p>
事務局	<p>量の見込みの算出については、国で提示された方式に従ってアンケートを実施した結果の数値である。実児童数は、保育料を含め、すべての仕組みが整ったあとの実態であると考えます。</p>
委員	<p>就労の要件として、働く時間が月64時間ということであるが、この就労時間は予想以上にハードルが高くクリアできないため、1号認定となったということも聞いているが、そういう実態を把握しているか。</p>
事務局	<p>昨年までは、就労要件が満たない場合は、私的契約児として入所していただき、保育料も最高額の3万円をいただいていたが、新制度では、1号認定のお子さんも特別利用保育を受けるとして、保育所への入所が可能になった。また、認定時間内の保育料は所得に応じ、階層ごとの設定となっているため、新制度によって、利用しやすいしくみになったと考えている。</p>
事務局	<p>(6) 民営化アンケート結果について 事務局は、公立から私立に移管をしたわかば保育園とよこうち保育園の保護者を対象に、移管後の保育内容等に関するアンケート調査の結果を報告した。</p>
議長	<p>ご意見ご質問はありますか。</p>
委員	<p>このアンケート結果はそれぞれの保育園に伝えてあるか。</p>
事務局	<p>本日の審議会での報告が済んだところで、各園にお伝えしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>よこうち保育園は園庭を全面芝生化となつてとても良いと感じたが、アンケートの中でそこを読み取ることができなかった。今年度は</p>

事務局	<p>まだあまり伸びていなかったので何ともいえないが、芝生の良さがでてきたら、公立保育園にも取り入れていったらどうかと考える。</p> <p>今回は保護者から見た結果の報告とさせていただいたが、市の立場から見てどうだったのかという検証も行はなくてはならない。今年度の決算が出たところで、来年度の審議会では報告をしていきたい。</p> <p>(7) その他 特になし。</p>
教育長	<p>8 お礼のあいさつ</p> <p>本日の議題は5つあったが、どれも重要な議題であった。貴重なご意見を伺う中で、子どもを育てることにおいて、保育園がいかに重要な場であるか、保育園での生活がそれ後の学校教育の場においていかに重要に関わってくるか、改めて感じている。民営化について、アンケートにより評価していただいているが、アンケートだけでは計り知れない事柄があると感じている。先生方の生の声や、感じていることをくみ取っていくことが何より重要だと思っている。</p> <p>貴重なご意見をいただいたことに、改めて感謝申し上げます。今後とも、よろしく願いしたい。</p>
事務局	<p>9 閉会</p> <p>以上を持って、本日の会議日程のすべてを終了した。事務局は、午後7時55分に閉会を宣言した。</p>